



子ども・妊婦のインフルエンザワクチン 予防接種費用を一部助成します

須賀川市では、子ども・妊婦のインフルエンザワクチンの予防接種費用を下記のとおり助成します。
接種を希望する人は、医療機関備え付けの説明書や、「予防接種と子どもの健康」をよくお読みになり、ワクチンの効果や副反応などについて理解したうえで、予防接種を受けましょう。

対象者および 助成額・回数	対象者区分		助成額・回数
	経鼻	2歳～18歳	1回につき <u>1,000円</u> <u>1回</u> まで ※接種は1回で完了します
	皮下 接種	① 満1歳～12歳	1回につき <u>1,000円</u> <u>2回</u> まで ※2～4週（4週が望ましい）あけて2回接種
		② 13歳～18歳	1回につき <u>1,000円</u> <u>1回</u> のみ
		③ 妊婦 （母子健康手帳を交付されている方）	1回につき <u>3,000円</u> <u>1回</u> のみ
	※接種日時時点で須賀川市に住民登録がある方に限ります。		
実施期間	令和8年9月18日（金）～12月30日（水） ※実施期間外の接種は助成の対象となりません。		
接種場所	岩瀬管内の指定医療機関 ※指定医療機関以外で接種を希望する場合は、 <u>事前に健康推進課で市指定の予防接種予診票を受け取ってください。</u>		
持参するもの	①母子健康手帳（ <u>必ずお持ちください</u> ） ②マイナンバーカードや健康保険証など、住所と生年月日を確認できるもの ※予診票は指定医療機関には備え付けですので接種時に記入してください。		
注意事項	▶妊婦の方は経鼻ワクチンの接種はできません。 ▶皮下接種の場合、1回目の接種時に12歳で、2回目の接種時に13歳になっていた場合は、12歳として考えて2回目の接種を行っても差し支えありません。 （助成の対象となります。）		

■助成の流れについて

1. 接種を希望する人は、直接医療機関へご予約・お問い合わせください。
2. 予診票に必要事項を記入し、医療機関窓口へご提出ください。（予診票は医療機関にあります。）
3. 医療機関が設定している接種料金から、上記の助成金額を差し引いた費用を窓口でお支払いください。なお、医療機関によって接種料金が異なります。

※このワクチンは、他の定期接種とは異なり、任意接種（ご自身や保護者が接種するか判断するもの）であり、必ず接種しなければならないものではありません。
かかりつけ医に相談し、接種するかどうかご確認ください。

